

338 号線を考える通信 vol.1

2009年3月20日

発行：都道小平3・3・8号線計画を考える会

代表：水口和恵 電話&FAX：042-325-5272

e-mail：vzb17246@nifty.ne.jp

ブログ：http://plaza.rakuten.co.jp/338kangaerukai/

「都道小平3・3・8号線計画を考える会」について

私たち「都道小平3・3・8号線計画を考える会」は、都道小平3・3・8号線の建設計画に対して、市民の優良な生活環境の保全という観点から疑問を感じ、計画の根本的な見直しを求めて、2008年4月から活動しています。

小平3・3・8号線の建設予定地や近隣の住民、建設予定地となっている小平中央体育館横の林地や玉川上水の自然環境を残してほしいと願う市民、36m幅(予定)もの道路の建設によって市民の憩いの場である小平中央公園を中心とした生活環境が分断され一変することに戸惑いを感じる市民などが集まっています。

また、2008年11月より

1. 計画の根本的な見直し、

2. 市民にこの計画を広く知らせ、市民の声を十分に聞き、計画に反映させること、

の2点を求める署名活動を開始し、2月に第1回集約分の3,304名と17団体の署名を東京都知事、小平市長、小平市議会議員、の3名に提出しました。ご協力いただいたみなさまどうもありがとうございました。

今後もひきつづき署名活動やその他の活動を通じて、市民のみなさまといっしょにこの問題を考え、行動していきたいと思えます。どうぞ、みなさまご協力、ご参加よろしくお願ひします。

小平市長選立候補予定者への公開質問状

当会では、このたび4月5日の市長選挙に立候補を予定している小林正則現市長と、坂井康宣氏に338計画道路について公開質問をしました。おふたりから回答が届きましたので、ここに公開します。

(なお、この質問と回答はブログ：<http://plaza.rakuten.co.jp/338kangaerukai/>にも掲載しています)

「都道小平3・3・8号線計画に市民の声を反映させますか？」

—都道小平3・3・8号線計画についての公開質問状—

1. <都道小平3・3・8号線計画に関する基本的な考え方について>

昨今、石油価格の高騰や、自動車販売台数の減少など、社会状況は大きく変化し、交通量予測も下方修正されました。このような変化にもかかわらず、昭和37年に都市計画決定された小平3・3・8号線計画が、何の修正もされず存続し続けているのは不自然に感じます。このような小平3・3・8号線計画に対する基本的なお考えについて、1)~3)のいずれかを選択し、その理由をお書きください。

1)今のままでよいと思えます。

2)見直しも考えます。

3)その他(具体的に)

小林正則氏

1) 今のままでよいと考えます。

道路整備は、渋滞の解消だけではなく、生活道路に進入している車両を、幹線道路に誘導することによる、安全性の向上、緊急車両のアクセスが容易になることによる防災性の向上等、多様な役割を持っており、道路交通需要の多少の変化があっても、小平3・3・8号線の整備は必要であると考えております。

坂井康宣氏

3) その他

現代社会において、都市間交通や物流システムを支える道路計画には、産業・経済振興のみならず、市民生活にも大きな影響を与えています。そのため、一面的側面からの考察には慎重にならざるを得ません。例えば3・3・8号線については、両方の機能を持った道路として開発計画がなされていると認識しています。確かに完成までには数十年を要し、既に社会状況が変わったという考えもありますが、都市間交通、物流道路としては年々その需要が増しています。そのような中であって、既に隣接地区での開発が進んでいる現状に置いては、市民生活、環境に配慮した道路計画を進めることが必要だと考えます。

2. < 計画の広報について >

小平3・3・8号線計画について市民の関心は高まっており、* 現在開催中の市議会(* 2月市議会)において、2人の議員がこの件について質問されました。質問でもくりかえし指摘されたように、現状ではこの計画について広報が不十分で、「今どうなっているのか、今後どうなるのかわからない」という声が多く聞かれます。この計画に関する今後の広報の方針について、1)~3)のいずれかを選択し、その理由をお書きください。

1) 市民が求める情報について積極的に開示し、広報に努めたいと考えます。

(現段階でどのような広報手段、方法が想定されるかもお書きください。)

2) 従来の広報で十分と考えます。

3) その他(具体的に

小林正則氏

2) 従来の広報で十分と考えます。

従来どおり、市報などで必要に応じ、市民の皆様方への周知を行ってまいりたいと考えております。

坂井康宣氏

1) 市民が求める情報について積極的に開示し、広報に努めたいと考えます。

現在、様々な事業を推進する過程において、事前の説明、理解、協力を得る事は最低必要な事です。当然事業主体者には理解を得るための努力をする必要があります。そのための広報手段については、その時々求められる必要な手段を取らなければなりません。市内を通る道路ですから、市の広報も必要ですし、都市間交通の開発である事から、国も東京都もその周知に努める事が必要です。又、完成模型を市役所ロビーに展示し、市民のみならず市民への周知を図る事が大切です。その他、周辺地区には出向いて説明会を開催することも必要です。

3. < 計画への市民参加について 1 >

国土交通省は、「市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」(2002.8)などで、早い段階から、市民等の意見を反映し、より良い計画づくりに資することを求めています。小平市でも、より早い段階から、小平3・3・8号線計画について市民と対話し、市民の意見を計画に反映していくことが求められると思いますが、いかがでしょうか。1)~3)のいずれかを選択し、その理由をお書きください。

- 1) 市民に広く呼びかけて協議を行い、計画に市民の意見が最大限反映されるよう配慮します。
- 2) 法令で求められる手続き以外に、市民の意見を聞く場を設ける必要はないと考えます。
- 3) その他(具体的に)

小林正則氏

3) その他

従来より、事業用地周辺の自治会の代表者と、話し合いの場を設けており、本年度については、周辺自治会や、市民団体からの申し出により、懇談会を3回開催し、都市計画道路の整備に関する意見交換などを行っており、今後も、市民との話し合いの場を設けてまいりたいと考えております。

坂井康宣氏

3) その他

2)の「必要ない。」と1)の「最大限反映される」には乖離が大きい。

市民の意見を聞くことは必要だと考えますが、開発には様々な要件があり、一面的判断は難しいと考えます。

4. < 計画への市民参加について 2 >

現在、小平市は、「地区計画等提案型まちづくり」の条例化を目指し、検討を進めています。市の説明によれば、「地区計画等提案型まちづくり」とは、「地域の住民(市民)が主体となって、地域のまちづくりルールを決めるまちづくり手法」のことですが、そのようなまちづくりルールには、小平3・3・8号線計画のような、地域を通る道路計画にも住民(市民)の意見が反映されるような仕組みが含まれるべきだと考えますがいかがでしょうか。

- 1) 「地区計画等提案型まちづくり」条例に、都市計画道路への住民の意見が反映されるような仕組みを入れたいと考えます。
- 2) 「地区計画等提案型まちづくり」条例に、都市計画道路への住民の意見が反映されるような仕組みを入れる必要はないと考えます。
- 3) その他(具体的に)

小林正則氏

3) その他

「地区計画等提案型まちづくり」条例については、地域の合意に基づいた、地区計画や建築協定など建築物の制限を図るルールづくりを、基本的には想定しているところであり、道路計画などを含めることができるかどうかは、今後の条例検討のゆくえを見ていく必要があると考えております。

坂井康宣氏

3) その他

3の質問同様、正反対の選択が要求されており、難しい問題です。住民の意見を聞く事と、住民が参加する事は根本的に違います。住民の意見を聞く事は必要だと考えます。

5. < 市民が求める道路について >

小平市が開催した第1回小平市まちづくり市民懇談会(2009.1.28)では、多くの市民が、小平市の好きなおところとして玉川上水や中央公園、嫌いなおところとして、鷹の街道や、西武多摩湖線沿いの道路など、身近な道路を歩行者や自転車が安全に通行できない点を指摘しました。小平3・3・8号線のような自動車のための幹線道路の新設よりも、むしろ既存の街路を歩行者や自転車が安全に通行できるように改善することを多くの市民は求めていると思います。1)~3)のいずれかを選択し、その理由をお書きください。

- 1) 大型車が通れる幹線道路の新設をまず進めるべきだと考えます。
- 2) 自転車や歩行者が安全に通行できるように既存の生活道路を改善することを優先させたいと考えます。
- 3) その他(具体的に)

小林正則氏

3) その他

道路整備は、幹線道路か生活道路かという二者択一のものではないと考えております。全体としてバランスのとれた形にしていく必要があると考えております。

坂井康宣氏

3) その他

これまでの質問同様、開発目的の違う道路をどちらを優先させるべきかという質問であり、大変難しい問題です。都市間交通の開発は、周辺自治体やそれ以上に広範囲の地域を含む問題であり、国や都の政策として実施される問題であり、当然市としても意見を出していく必要はあります。2)の問題は、市当局が責任を持ち、優先して考える問題であると考えます。